

指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	上尾運動公園
指定管理者	公益財団法人埼玉県公園緑地協会
評価対象年度	平成30年度
施設所管課所	大宮公園事務所

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の平等な都市公園の利用の確保	平等利用の確保	A	・承認を受けた公園施設の供用日・時間等のとおり実施をし、変更を受けた事業及び事業参加者に対し適正な周知方法や期間を取って行っている。
	利用料金の適切・公平な徴収	A	・利用料金が県の承認どおりになおり、また、利用日報と口座への入金額を複数の職員で、チェックを行っている。
	苦情・要望等への適切な対応	A	・苦情や要望等の受付に対し、適切・迅速に対応している。また、申し出者の意向を聞いて報告が必要な場合は、適宜におこなった。
関係する法令等を遵守した適正な都市公園の運営	法令等の遵守	A	・禁止事項については適切な掲示などを行い、注意を促している。また、行為許可等については審査基準に従い、取り扱いを行った。
	適切な各種手続き	A	・建物内は、全面禁煙を実施し、一部プールエリア内については喫煙箇所を設け、園内放送等注意喚起を行った。
都市公園の設置目的を効果的に達成した効率的運営	管理目標の達成	A	・管理目標4項目すべて達成。
	事業の実施	A	・夏季プール期間中入れ墨対策として、警備員を配置し入園者に安心安全を与えた。また、近隣住民や地元自治会と連携し、夏季プール期間中、パトロールを行い、近隣住民との親近感を熟成させた。
	安全性の確保	A	・公園施設の安全点検を日常的に行い、遊具等については専門業者の定期点検も行った。
	防災等適切な管理の履行	A	・非常用設備等の定期点検に加え、関係団体と連携し防災訓練を実施した。
指定管理業務を行う経営基盤	収支の適正な管理	A	・指定管理業務の収入及び支出を適正に管理している。
	事業計画との整合性	A	・協会の定める事業会計区分に基づき適切な会計処理を行っている。 ・施設賠償責任保険に加入した。
その他	個人情報の適切な管理	A	・(財)日本情報処理開発協会から「プライバシーマーク」を取得するなど、個人情報の適切な管理に努めている。
	県内中小企業及び環境への配慮	A	・工事の発注、物品の購入については、原則県内中小事業企業から調達を行った。 ・発注にあたり、グリーン購入法適合商品を選択している。
	総合評価	A	・法令遵守、収支の適正な適正な管理などを基本に、運営の効率化を図った。 ・夏季プール期間中は、重大事故は発生せず設置目的を達成することができた。

特記事項	特に評価すべき点	・高い水準の救急救命訓練等を計画的に行い、プール施設における機器管理能力の維持・向上を図り、重大事故がなかった。 ・職員の日常的な点検と業者による専門的な点検を行ったことにより、施設の安全管理が確保できた。
	次年度に向けて改善が望まれる点	・引き続き、老朽施設の計画的な修繕や、園内の倒木の危険性がある樹木の伐採や更新を行っていく必要がある。